

令和7年度 地域交流型フードサポート北九州助成金 交付概要

本助成金は、物価高騰などの影響を受け支援を必要とする世帯に、食品の配布及び、当該世帯に必要な相談支援を実施することで、支援機関や地域での見守りの輪へつなげることを目的に、北九州市内で食品配布(フードパントリー)を実施するにあたり必要となる費用を助成します。

◆説明会開催のお知らせ◆

助成金の申請・対象事業の目的などをご説明する、説明会を実施します。助成金の申請をお考えの方は、必ずご参加ください。※参加が難しい場合は、別途ご相談ください。

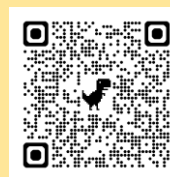
【日時】令和7年9月19日(金) 13時30分～14時30分 ※終了時刻は予定です。

【場所】ウェルとばた 12 階 121・122 会議室 (北九州市戸畑区汐井町 1-6)

【参加申込】下記 URL 又は QR コードよりお申込みください。

※参加多数の場合は、人数調整いたします。

<https://forms.gle/VntcbjxJtkHuDxVw6>



■対象事業

物価高騰などの影響を受け、何らかの支援を必要とする世帯に、食品の配布及び、当該世帯に必要な相談支援を実施する事業。

■対象団体

北九州市内に所在し、主として北九州市民を対象として活動を行うことを目的として設立された団体で、次に掲げる条件を満たす任意団体、社会福祉法人等を含む民間団体。

○地域の自治会・町内会などの地域団体と連携予定・実績がある団体

○地域づくりや地域の生活困窮者支援に資する取り組みを行っている団体

○次に掲げる団体等に該当しない

- ・ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(以下、「暴対法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
- ・ 暴力団員(暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- ・ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

■助成内容

上記対象事業を北九州市内で実施する際に、必要と認められる経費。【上限 10 万円】

※北九州市その他の公的機関から委託を受けている、もしくは補助金、助成金、その他これに類する公的支援を受けている事業に関わる経費は除く。

○支援に必要な物品購入費 ○食品を保管する倉庫や開催場所の賃借料

○配送に係る運搬費 ○人件費 ○諸謝金 ○印刷製本費・広報費 ○燃料費

○光熱水費、雑役務費 など

■対象事業実施期間

交付決定から令和8年3月1日(日)までに実施した事業が対象

■申請期間

令和7年9月8日(月)から令和7年9月26日(金) 17時まで

■申請に必要な書類（※マークのある書類は、指定様式）

- ①交付申請書(様式第1号) ※
- ②団体概要及び地域の自治会・町内会などの地域団体との連携について
(様式第1-1号) ※
- ③助成申請額明細書(様式第1-2号) ※
- ④代表者の本人確認書類の写し
- ⑤振込先の口座番号を確認できる書類などの写し
- ⑥各種挙証資料
- ⑦その他委員長が必要と認める書類

■実績報告

令和8年3月10日(火)17時までに下記書類を提出すること。

※締切厳守(期日までに実績報告書が提出されない場合、助成対象外となる可能性があります。)

(※マークのある書類は、指定様式)

- ①実績報告書(様式第5号) ※
- ②対象事業開催実績及び、地域の自治会・町内会などの地域団体との連携に係る
実績報告書(様式第5-1号) ※ (当日の様子が分かる写真を2枚以上添付)
- ③実績額明細書(様式第5-2号) ※
- ④実績額が分かる資料(領収書(必ず宛名記入)などの金額が分かる書類)
- ⑤その他委員長が必要と認める書類

■その他

- ✓ 交付決定後、事業内容等の変更がある場合は、事前に事務局へ報告をし、必要な書類を提出すること。
- ✓ 特段の理由なく、支援を受ける対象者を制限しないこと。
- ✓ 対象事業の開催にあたっては、広く地域住民に周知すること。

■お問い合わせ先

フードサポート北九州実行員会事務局(北九州市保健福祉局地域福祉推進課)

TEL: 093-582-2060 ※申請する前に、事前にお電話にてご連絡ください。